

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

令和8年4月1日

社会福祉法人 恩賜財団 済生会

「女性活躍推進法」に基づき、法人組織として、女性が活躍できる環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間

2. 目標と取組内容・実施時期

◎目標1 : 全施設において、管理職（課長職以上）に占める女性労働者の割合を30%以上にする。

《取組内容》

令和8年 4月～ 経営層や管理職を対象に、女性活躍に関する意見交換を実施

令和9年 4月～ 女性管理職に対するヒアリングの実施、管理職候補者の育成計画を策定

令和9年12月～ 管理職養成のための研修カリキュラム作成、昇進・昇格の評価基準や運用等の確認及び見直し

令和10年8月～ 管理職養成のための研修を実施

令和11年4月～ 管理職候補者を対象として、今後のキャリアプランに関する面談を実施

◎目標2 : 男女とも平均勤続年数を10年以上にする。

《取組内容》

令和8年 4月～ 全職員を対象とした育児・介護関係制度に関する調査を実施
部署ごとの残業時間を確認

令和9年 4月～ 全職員を対象とした勤務形態等に関する調査、及び、女性の健康上の特性の有無に関する調査を実施

令和10年4月～ 交代制勤務時間、選択制勤務時間等、女性の健康上の特性を踏まえた柔軟な勤務形態の導入を検討

令和11年8月～ 新勤務形態の段階的導入を開始

以上